

町田市外で投票するには

投票日に仕事や旅行などで町田市外に滞在される方は、あらかじめ投票用紙を請求いただくと、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の郵送等に日数がかかりますので、お早めに請求して下さい。

なお、不在者投票のできる場所・時間は滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

投票の流れ

次のいずれかの方法で、投票用紙の請求書を入手して下さい。

①町田市ホームページ

<http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/senkyo/>

②電話

●市役所代表 ☎722・3111

●町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 (直通)

「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入のうえ、町田市選挙管理委員会に郵送または持参して下さい(FAX・Eメール不可)。
(郵送先)

〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市役所本庁舎
町田市選挙管理委員会 不在者投票担当宛て

請求者は選挙管理委員会から郵送された書類一式を持って、お早めに滞在先の選挙管理委員会で不在者投票を行って下さい。

転出・転居された方へのご案内

住所の移転		投票場所
町田市から 都内へ転出	2013年3月13日以前に新住所地へ転入の届出をした方	新住所地※1
	2013年3月14日以降に新住所地へ転入の届出をした、または届出予定の方	町田市※2
町田市から 都外へ転出	投票できません	
町田市内で転居	2013年5月31日以前に届出をした方	現住所地の投票所
	2013年6月1日以降に届出をした方	前住所地の投票所

※1 新住所地で投票できるのは、新住所地の選挙人名簿に登録されている方のみです。登録の有無は、新住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

※2 投票できるのは、都内転出(町田市からの住所移転1回のみ)をした方で、町田市の選挙人名簿に登録されている方です。該当する場合は、「引き続き都内に住所を有する証明書〔住民票の写し(選挙用)〕」が必要となりますので、新住所地等の区市町村の窓口で早めに交付を受けて下さい。投票する際に必要となります。

市内居住者へ選挙公報を配布します

東京都議会議員選挙の候補者の政見等を掲載した選挙公報を6月19日ごろまでに新聞とは別に、新聞販売店がすべての世帯に配布します。6月20日までに届かない場合は、下記のいずれかにご連絡下さい。

YC鶴川	(☎735・2038)	ASA鶴川南部	(☎735・5163)
YC藤の台	(☎736・1500)	ASA桜美林学園	(☎791・0520)
YC町田北部	(☎793・2184)	ASA玉川学園	(☎725・8567)
YC町田西部	(☎722・3744)	ASA町田東部	(☎723・3494)
YC町田木曽	(☎722・3877)	YC南町田	(☎795・2845)

※期日前投票所、市役所本庁舎、各市民センター、市内郵便局、市内各駅等に備え置きます。

郵便等による不在者投票のご案内

○郵便等による不在者投票とは?

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、郵便等のやりとりによって自宅等で投票できる制度です。

○申請方法は?

選挙管理委員会事務局にある申請書にご記入のうえ、介護保険の被保険者証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を添えて申請して下さい。申請書は希望者に郵送します。

対象となる方に郵便等投票証明書を交付します。

○対象となる方は?

ご自身で字を書くことができ、次のいずれかに該当する方※ご自身で字を書くことが困難な方でも、代理記載制度(下表参照)に該当すれば対象となります。

①介護保険の被保険者証に、要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方

②身体障害者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方

③戦傷病者手帳をお持ちの方で、下表の障がいに該当する者として記載されている方

郵便等による不在者投票 対象となる方の概要

①介護保険被保険者証	②身体障害者手帳				③戦傷病者手帳				
	要介護状態区分	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度	障がい名	障がいの程度
要介護5	両下肢 体幹 移動機能	1・2級	心臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸	1・3級	両下肢 体幹	特別 項症 ～ 第2 項症	心臓 じん臓 呼吸器 ぼうこう 直腸 小腸 肝臓	特別 項症 ～ 第3 項症	
			免疫 肝臓	1～3級					

※代理記載制度について…上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。戦傷病者手帳をお持ちの方はお問い合わせ下さい。

※手帳の級が上記の等級であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないこともあります。

～郵便等投票の請求はお早めに～

「郵便等投票証明書」をお持ちで「郵便等投票」を希望する方は、**6月19日(水)まで(必着)**に、選挙管理委員会へ請求して下さい。

ポスター掲示場を設置します

候補者の選挙運動用ポスターを貼る掲示場を市内に505か所設置します。破損等がありましたら、選挙管理委員会事務局までご連絡下さい。

投票状況や開票速報等はホームページでご覧いただけます

●町田市選挙管理委員会

<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/>

※投票日当日は町田市ホームページのトップページからリンクしています。

※投票率と開票状況がご覧いただけます。

開票は投票日当日の午後8時45分からサン町田旭体育館(旭町3-20-60)で行います。

★投票状況…投票日当日の午前10時30分ごろから

★開票速報(町田市選挙区)…午後10時ごろから

●東京都選挙管理委員会

<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

選挙啓発イベント

～ミラクルマーチの「はじめての選挙」～

町田市のご当地アイドル「ミラクルマーチ」と、「さるびあ亭かーこ。」さんが出演します。

お子さんから大人の方まで楽しめるトークショーとライブです。



ご当地アイドル「ミラクルマーチ」

○日時 6月20日(木)午後4時から(雨天中止)

○場所 小田急線町田駅東口広場(カリヨン広場)

寄附はNO
有権者は求めない!
政治家は贈らない!

